



犯罪情報官 速報

架空請求ハガキに注意！

このようなハガキが届いたら・・・

総合消費料金に関する 訴訟最終告知お知らせ

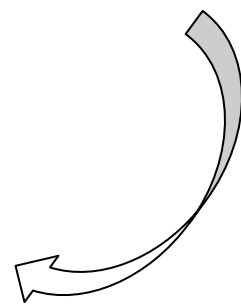
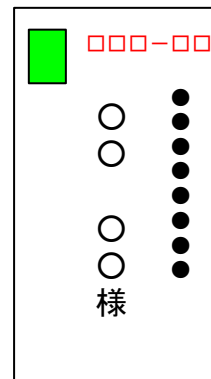
この度、貴方の利用されていた契約会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました。

連絡がない場合、給料の差し押さえ及び不動産等の差し押さえをさせていただきます。

裁判の取り下げなどのご相談は当局まで、お問い合わせください。

※取り下げ最終期日 平成29年〇月〇日

法務省△△支局 民事訴訟××センター
東京都千代田区霞が関〇丁目〇番〇号
取り下げ問い合わせ窓口
03-1234-□□□□



相手に電話すると訴訟取り下げ費用などを請求されます。
すぐに警察に相談しましょう！！

平成28年～平成32年
「めざそう！
安全・安心・日本一」
ひろしまアクション・プラン

運動目標 県民だれもが穏やかで幸せな暮らしを実感できる
日本一安全・安心な広島県の実現

重点項目

- 身近な犯罪被害の抑止
- 子供・女性・高齢者等の安全確保
- 新たな犯罪脅威への対応

なくそう特殊詐欺被害
アンダー
5 ↓
作戦

※ この情報を、掲示・回覧・チラシ配布・朝礼・口コミ等で広報していただきますようお願いいたします。